

## 令和4年度以降の現丹原・小松総合支所で行っている業務の取り扱い

※サービスセンターで手続きできない業務は、本庁・西部支所（現東予総合支所）で行えます

業務の種類	サービスセンターで 手続きできる業務	サービスセンターで 手続きできない業務 ※	本庁での 担当課
戸籍・住民基本 台帳・年金	○戸籍に関する届出 ○戸籍・住民基本台帳に関する諸 証明の発行 ○印鑑登録・登録証の交付・印鑑 証明の発行 ○埋火葬許可書の交付	○住民異動に関する届出 ○マイナンバーカードの交付 ○国民年金に関する各種届出	市民生活課
市税等	○所得・課税証明、納税証明、固 定資産課税台帳記載事項証明 (評価・公課証明)の交付 ○市税・国保税の収納	○市税などの各種申請・申告 ○原動機付自転車などのナンバー交 付・返納	徴収課 市民税課 資産税課
国民健康保険など	○後期高齢者医療保険料の収納	○国民健康保険、後期高齢者医療、 重度心身障害者・ひとり親世帯等 ・こども医療費助成に関する各種 届出	国保医療課
介護保険	○介護保険料の収納	○要介護認定に関する各種申請など	長寿介護課
高齢者支援	○いきいきバス、公衆浴場無料開 放、高齢者タクシー、救急医療 情報キットの申請	○在宅高齢者支援に関する各種サー ビス（左業務を除く）	長寿介護課
障がい者支援	○パーキングパミット、福祉タク シー券交付	○自立支援医療費、補装具費支給、 障害者手帳、療育手帳交付、特別 児童扶養手当、NHK受信料免除の 申請	社会福祉課
子育て支援	—	○愛顔の子育て応援事業 ○児童手当・児童扶養手当の申請 ○児童クラブ保護者負担金の収納	子育て支援課
	○保育料の収納	—	保育・幼稚園課
環境衛生	○指定ごみ袋配布および販売 ○害虫・ネズミ駆除剤の配布 ○衛生施設、やすらぎ苑利用料の 収納	○犬の登録・改葬許可	衛生課 衛生施設課
防犯	—	○防犯灯の新設・維持費などの申請	危機管理課
建設管理等	—	○屋外広告物の許可・公園使用許可 ○都市計画図・用途地域図の販売 ○用途地域証明書の発行	建設道路課 都市計画整備課
水道・下水道	○水道・下水道の使用開始・休止 ・名義変更などの届出 ○水道料金・下水道使用料などの 収納	—	水道業務課 下水道業務課
農林業	—	○農林業の振興 ○畑地かん水事業 ○農村環境改善センター管理 ○市有林管理 ○入会山組合関連 ○火入れ、鳥獣捕獲・有害鳥獣駆除 などの許可	農水振興課 林業振興課

## 令和4年度から

名称も変わります

# 総合支所の業務が一部縮小します

当市では、持続可能な行政運営を展開するため、より一層、行財政改革を推進しています。

その一環として、より簡素で効率的な組織とするため、総合支所の業務を見直します。

各総合支所の利用実績などを考慮しつつ、令和4年度からの変更です。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 市庁舎本館4階 行政管理課 TEL0897-52-1648

## 令和4年度以降の名称と業務内容

東予総合支所



丹原総合支所



小松総合支所



新名称(仮称)

西部支所

丹原サービス  
センター

小松サービス  
センター

業務内容

現状からほぼ変更なし

**住民票の発行や税の手続きなど利用頻度の高い業務のみ**

窓口業務

○住民票の写し、戸籍謄抄本等証  
明書の発行  
○印鑑登録などの手続き関係  
○市税・国保税・介護保険料・上  
下水道料・保育料などの収納

市民サービス業務

○各種申請、届出などの受け付け  
(本庁・西部支所への取り次ぎ)  
○各種相談・業務の取り次ぎ  
その他  
○災害情報の収集などの防災業務

※大保木・三芳・桜樹・石根出張所での業務は検討中です

## 市民の皆さんの不安や不便を解消するために

### ●高齢者や障がい者などに関する手続きを支援

福祉関連業務は、移動手段がなく本庁や西部支所に行くことができない方は丹原・小松サービスセンターで相談や事務手続きが行えるように支援します。

### ●市税などはコンビニやスマホで納付可能

市税や各種料金の支払いは、コンビニやスマートフォンで行えます。

### ●丹原・小松サービスセンターから

本庁・西部支所の担当者への相談を可能に  
相談内容により、オンラインで本庁・西部支所を結び、担当者の顔を見てやり取りできるようにします。

### ●証明書などのコンビニ交付を可能に

住民票・印鑑証明・各種税証明を、コンビニなどで交付できるようにします。